

県所管施設の状況

(1) 県所管施設数 (平成31年4月1日現在)

施設種別	県立施設数	民間施設数	認可定員数	暫定定員数
児童養護施設	0	14	916	845
児童自立支援施設	1	0	60	32
乳児院	1	2	77	77
児童心理治療施設	1	0	42	42
合計	3	16	1,095	996

※定員数には、地域小規模児童養護施設分を含む

※その他事業として、自立援助ホーム 2か所 (定員6名×2=12)

(2) 施設の状況

- ・ 児童虐待対応件数は毎年増加傾向にあり、児童養護施設や乳児院、一時保護所は常に高い入所率になっている
- ・ さらに、身体的、精神的問題を抱える児童が増え、施設での対応は一層の専門性が求められている

※ 直近のデータは別紙②「神奈川県所管入所施設の定員(暫定)及び平均初日在籍数」及び別紙③「神奈川県措置児童の児童福祉施設措置状況(月報)」参照

○平成30年度県所管施設の入所率(平均初日在籍数/暫定定員)

児童養護施設…84.1%

児童自立支援施設…90.0%

乳児院…87.0%

(3) 平成30年度小規模グループケア実施状況

施設種別	所管施設数	小規模グループ 実施施設数	指定グループ数
児童養護施設	14	12	37
乳児院	3	3	6
児童心理治療施設	1	1	3
児童自立支援施設	1	0	0

県所管施設暫定定員（乳児院・児童養護施設）

年度	乳児院			児童養護施設			乳児院+児童養護施設		
	全体	県所管	政令市等	全体	県所管	政令市等	全体	県所管	政令市等
平成16	85	81	4	1014	729	285	1099	810	289
17	85	81	4	1032	745	287	1117	826	291
18	85	69	16	1043	668	375	1128	737	391
19	85	70	15	1042	682	360	1127	752	375
20	85	70	15	1021	688	333	1106	758	348
21	85	70	15	1062	768	294	1147	838	309
22	85	57	28	1059	660	399	1144	717	427
23	85	67	18	1048	697	351	1133	764	369
24	85	67	18	1023	691	332	1108	758	350
25	82	63	19	1005	620	385	1087	683	404
26	85	85	0	982	608	374	1067	693	374
27	81	81	0	953	586	367	1034	667	367
28	79	79	0	932	575	357	1011	654	357
29	77	77	0	896	579	317	973	656	317
30	77	77	0	878	578	300	955	655	300

入所児童数（乳児院・児童養護施設）各年度3月1日現在

年度	乳児院			児童養護施設			乳児院+児童養護施設		
	全体	県所管	政令市等	全体	県所管	政令市等	全体	県所管	政令市等
平成16	82	79	3	956	685	271	1038	764	274
17	81	76	5	981	719	262	1062	795	267
18	80	59	21	996	654	342	1076	713	363
19	79	61	18	979	643	336	1058	704	354
20	80	71	9	959	645	314	1039	716	323
21	81	74	7	961	659	302	1042	733	309
22	82	60	22	969	574	395	1051	634	417
23	68	61	7	939	571	368	1007	632	375
24	75	60	15	906	545	361	981	605	376
25	70	55	15	884	535	349	954	590	364
26	64	60	4	849	517	332	913	577	336
27	63	61	2	819	519	300	882	580	302
28	65	65	0	825	522	303	890	587	303
29	71	71	0	796	511	285	867	582	285
30									

里親の状況について

1 里親の活動状況

(H31年3月31日現在、単位:組)

項目	措置委託				3日里親・緊急一時のみの活動等(C)	活動状況	
	里親登録数(A)	措置委託中(B)	現在未委託	活動率(B/A)		(B)+(C)	(B)+(C)/(A)
県所管計	226	98	128	43.4%	45	143	63.3%
中央	78	33	45	42.3%	19	52	66.7%
平塚	48	21	27	43.8%	6	27	56.3%
鎌倉三浦	33	10	23	30.3%	6	16	48.5%
小田原	21	7	14	33.3%	6	13	61.9%
厚木	46	27	19	58.7%	8	35	76.1%

(注)Cの【3日里親・緊急一時のみの活動等】は、平成30年4月～12月末日までの活動です。
また、平成30年12月31日現在では委託されていないが、この期間に措置委託解除となったものも含まれます。

未活動里親の内訳

H30年12月31日現在、単位:組)

	中央	平塚	鎌三	小田原	厚木	計
養子・実子・委託解除児の養育	10	3	5	2	2	22
体調不良						0
高齢						0
家族の介護等		1	2		1	4
仕事で多忙	2	3		1	3	9
委託・3日里親予定	2	3	2		1	8
新規認定実習中・直後	7	1	1	2	3	14
委託解除直後のため						0
登録消除方向	2	6	1	1	1	11
その他	2	2	4	1		9
県所管計	25	19	15	7	11	77(*1)

(*1) 里親登録数(223)－措置委託中(101)－3日里親・緊急一時活動等(45)＝ 77

2 里親種別ごとの状況

(H31年3月31日現在、単位:組)

	養育里親	措置委託中の里親数					親族里親	計
		専門里親	縁組里親	専門里親委託	縁組里親委託			
県所管計	224	11	91	98	4	0	2	226
中央	78	2	33	33	1	0	0	78
平塚	46	3	19	21	1	0	2	48
鎌倉三浦	33	1	15	10	1	0	0	33
小田原	21	1	1	7	0	0	0	21
厚木	46	4	23	27	1	0	0	46

里親の状況について

3 措置委託児童の状況 (H31年3月31日現在、単位:組)

項目	計	県措置児童 (*3)	県所管外からの 措置児童	県所管外への 措置児童 (*4)
県所管計	114	108	6	1
中央	33	31	2	0
平塚	27	27	0	1
鎌倉三浦	11	8	3	0
小田原	8	7	1	0
厚木	35	35	0	0

相模原市所管
の里親

※県所管外児相からの措置児童数の内訳	
措置児童数	計 6名
横浜市西部児童相談所	1名(中)
横浜市南部児童相談所	1名(鎌)
相模原市児童相談所	1名(中)
横須賀市児童相談所	3名(鎌・小)

県所管の児童相談所が措置委託をしている児童数は109人です (*3+*4)

4 里親委託率の推移(各年度末の状況)

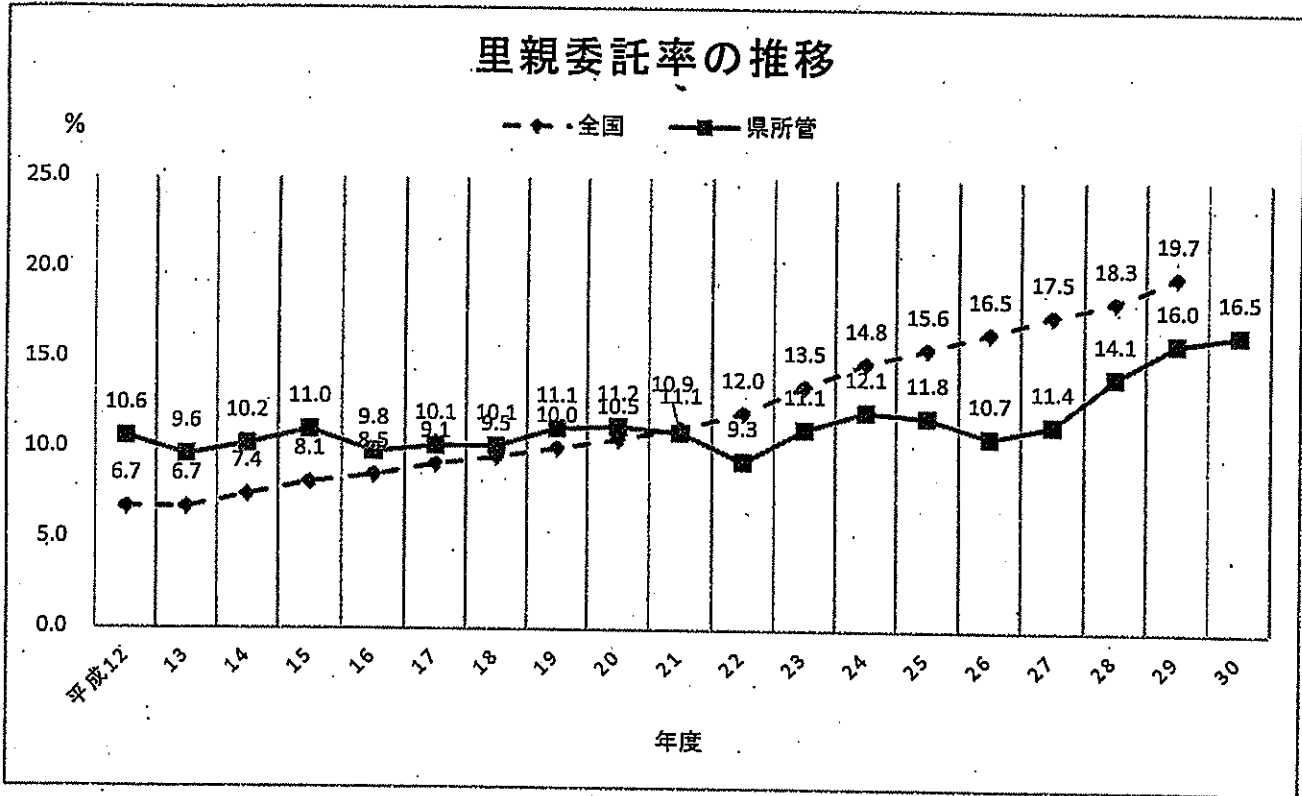
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	H30年度
里親委託児童数(人)	75	67	72	92	103	109
委託数(人)	10	13	15	35	29	18
解除数(人)	14	21	10	15	18	12
再掲縁組による解除	2	5	3	3	5	2
神奈川県児相委託率(%)	11.8%	10.7%	11.4%	14.1%	16.0%	16.5%
全国平均委託率(%)	15.6%	16.5%	17.5%	18.3%		

里親委託率=里親措置委託数/児童養護施設・乳児院措置数+里親措置委託数×100 で算出

5 養育・親族里親の新規認定および登録消除の状況 (単位:組)

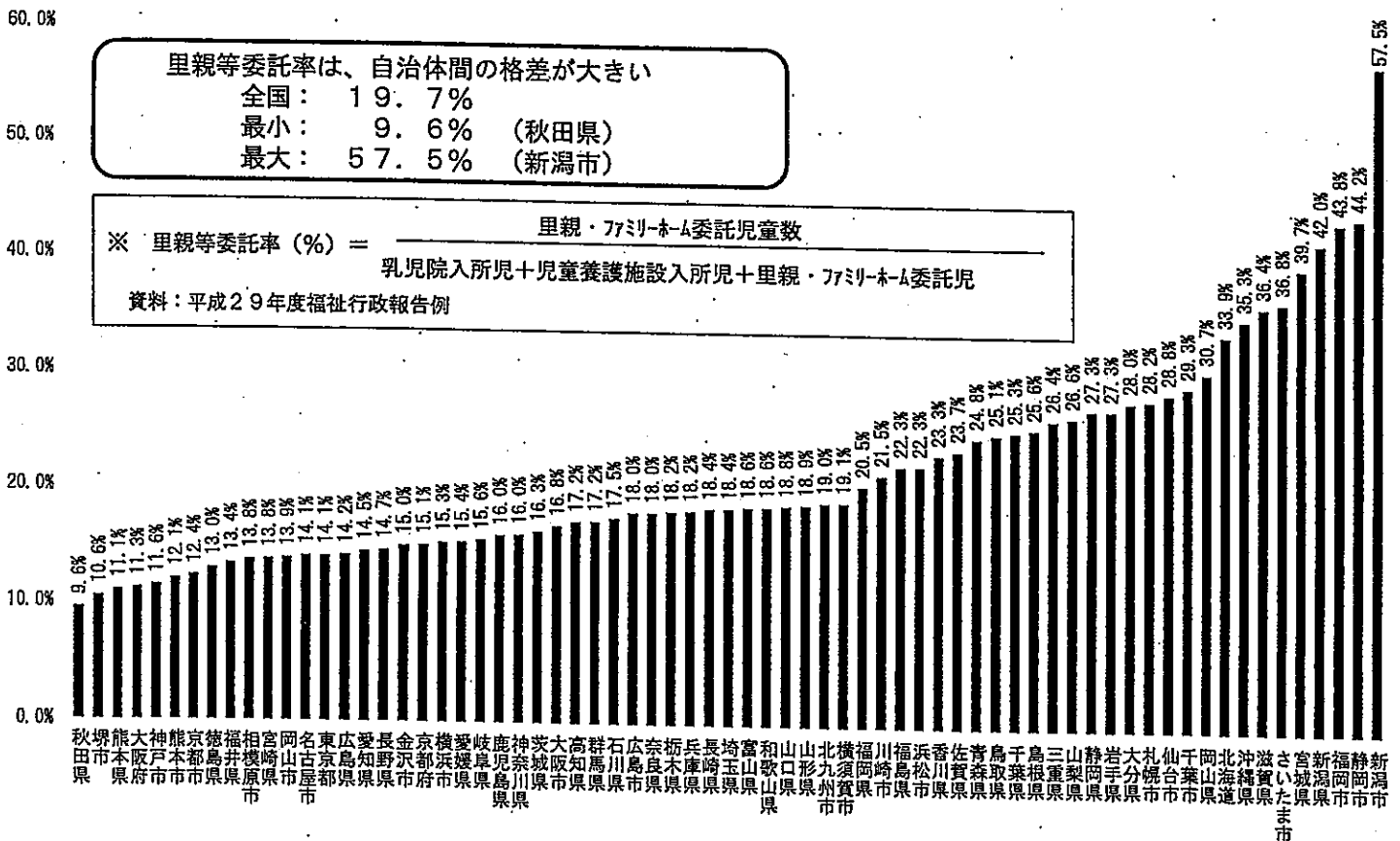
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
新規認定登録数	20	20	11	17	22
里親登録辞退数	6	9	5	6	18
年度末里親登録数	194	205	211	222	226
登録消除の主な理由	高齢 養育専念 単身赴任 家庭の事情	養育専念 家庭の事情 仕事繁忙 更新の意思 確認できず	更新の意思 確認できず 高齢 転居	死去 親族の介護 養育専念 自己都合	体力の限界 養育専念 転居予定 自己都合 親族の介護

里親委託率の状況



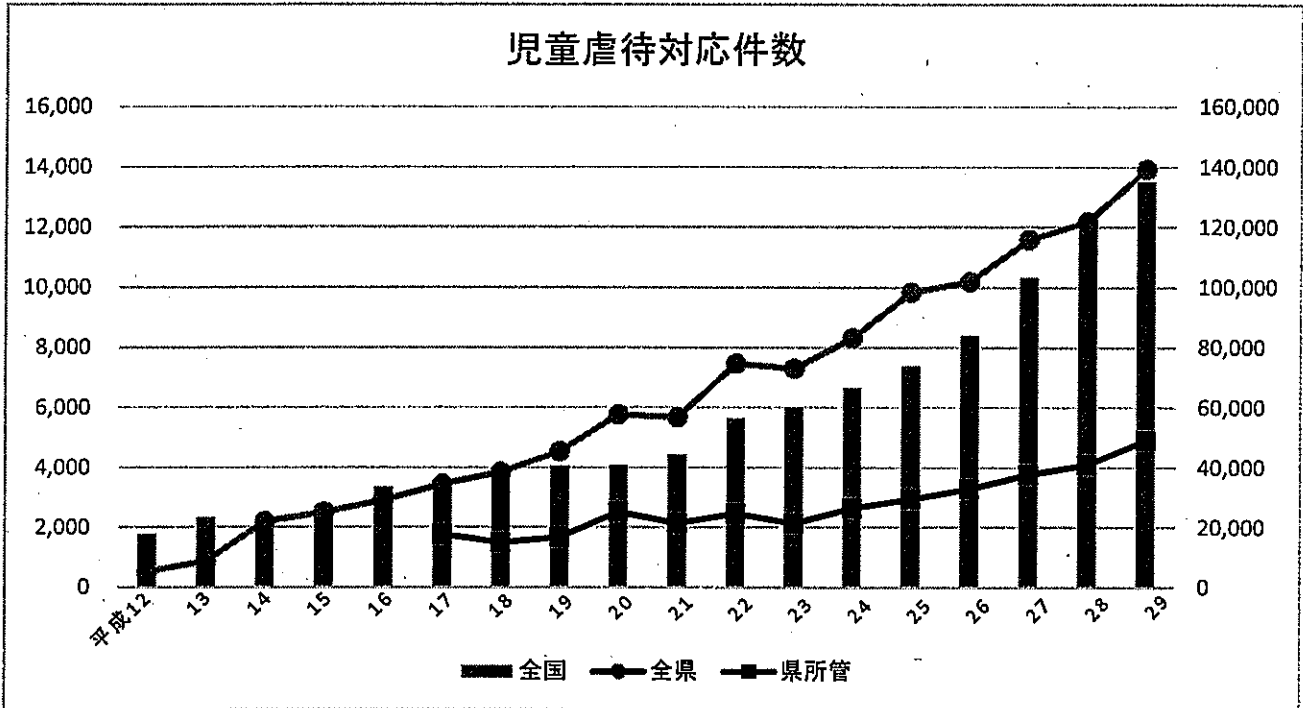
都道府県市別の里親等委託率の差

69都道府県市別里親等委託率 (平成29年度末)



「社会的養育の推進に向けて」厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課作成資料より

児童相談所における児童虐待対応件数



年度	全国	全県	県所管
平成12	17,725	537	
13	23,274	880	
14	23,738	2,206	
15	26,569	2,507	
16	33,408	2,921	
17	34,472	3,452	1,776
18	37,323	3,843	1,497
19	40,639	4,541	1,683
20	40,664	5,767	2,523
21	44,211	5,676	2,146
22	56,384	7,466	2,469
23	59,919	7,296	2,136
24	66,701	8,324	2,648
25	73,802	9,838	2,946
26	83,931	10,190	3,290
27	103,286	11,595	3,773
28	122,578	12,194	4,105
29	135,152	13,928	4,904
30			5,838

5 県市児童虐待相談受付件数（内容別）

※平成27年度以降、横浜市のみ対応件数。

年度	種類	県所管域	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	計
29	身体的虐待	895	1,350	449	213	119	3,026
	保護の怠慢・拒否	919	846	514	356	165	2,800
	心理的虐待	2,354	2,563	1,393	532	323	7,165
	性的虐待	22	66	12	7	4	111
	計	4,190	4,825	2,368	1,108	611	13,102
28	身体的虐待	786	1,205	473	210	113	2,787
	保護の怠慢・拒否	854	962	402	299	203	2,720
	心理的虐待	1,842	1,901	1,237	520	319	5,819
	性的虐待	32	64	22	7	0	125
	計	3,514	4,132	2,134	1,036	635	11,451
27	身体的虐待	652	1,159	437	222	111	2,581
	保護の怠慢・拒否	781	842	415	306	213	2,557
	心理的虐待	1,672	1,825	1,049	438	244	5,228
	性的虐待	30	66	19	4	4	123
	計	3,135	3,892	1,920	970	572	10,489
26	身体的虐待	628	338	439	189	119	1713
	保護の怠慢・拒否	663	186	394	299	245	1787
	心理的虐待	1403	529	939	354	249	3474
	性的虐待	13	19	20	6	3	61
	計	2707	1072	1792	848	616	7035
25	身体的虐待	559	354	316	207	137	1573
	保護の怠慢・拒否	603	226	349	230	140	1548
	心理的虐待	1292	560	890	290	206	3238
	性的虐待	30	19	21	3	4	77
	計	2484	1159	1576	730	487	6436
24	身体的虐待	545	355	313	156	102	1471
	保護の怠慢・拒否	647	205	252	221	162	1487
	心理的虐待	1063	353	654	264	210	2544
	性的虐待	27	16	18	7	1	69
	計	2282	929	1237	648	475	5571
23	身体的虐待	445	320	355	156	84	1360
	保護の怠慢・拒否	577	231	306	212	158	1484
	心理的虐待	705	250	648	268	137	2008
	性的虐待	20	19	11	5	7	62
	計	1,747	820	1,320	641	386	4,914
22	身体的虐待	540	302	360	133	61	1396
	保護の怠慢・拒否	632	174	246	149	129	1330
	心理的虐待	651	133	432	199	96	1511
	性的虐待	30	17	9	6	4	66
	計	1,853	626	1,047	487	290	4,303
21	身体的虐待	502	302	250		48	1102
	保護の怠慢・拒否	650	214	212		122	1198
	心理的虐待	457	185	274		100	1016
	性的虐待	33	19	15		4	71
	計	1,642	720	751	0	274	3,387
20	身体的虐待	493	278	263		61	1095
	保護の怠慢・拒否	659	203	226		149	1237
	心理的虐待	588	128	223		90	1029
	性的虐待	24	22	12		4	62
	計	1,764	631	724	0	304	3,423
19	身体的虐待	503	276	159		57	995
	保護の怠慢・拒否	608	288	180		199	1275
	心理的虐待	295	119	149		79	642
	性的虐待	32	18	5		7	62
	計	1,438	701	493	0	342	2,974

一時保護の状況

	定員	一時保護所 利用児童数 (実人数) A (人)	延べ日数 (日)	平均保護 日数 (日)	平均保護 人数 (人)	稼働率 (%)	委託 児童数 B (人)	合計 A+B (人)
H19	65	662	26,898	40.6	73.4	113.2	191	853
H20		606	25,497	42.1	69.7	107.5	267	873
H21		608	20,643	34.0	56.6	87.0	277	885
H22		643	21,452	33.4	58.8	90.4	233	876
H23		612	20,664	33.8	56.6	87.1	220	832
H24		624	20,006	32.1	54.8	84.3	265	889
H25		658	20,376	31.0	55.8	85.9	244	902
H26		565	12,632	22.4	34.6	53.2	225	790
H27		615	16,304	26.5	44.6	68.7	366	981
H28		545	17,676	32.4	48.4	74.5	430	975
H29	80	752	24,429	32.5	66.9	83.7	387	1,139
H30		865	24,842	28.7	68.1	85.1	480	1,345

フォスタリング業務の実施体制

実施内容	児童相談所	里親センター	家庭養育支援センター
実施主体 (委託先)	県	社会福祉法人	社会福祉法人 (児童養護施設)
里親のリクルート、アセスメント	○	○	×
登録前、登録後及び委託後における 里親に対する研修	○	○	○
子どもと里親家庭のマッチング	○	×	×
里親養育への支援 (未委託期間中及 び委託解除後のフォローを含む)	○	○	○

※ 「家庭養育支援センター」は、昭和43年、養護施設において里親の養育や指導を行う事業を行う家庭養護センターとして事業を開始。平成11年家庭養育支援事業に改称し、児童家庭支援センターの小規模地域版として位置づけられた。

※ 「里親センター (ひこばえ)」は、「神奈川県家庭的養育推進計画」に基づき、里親委託を推進するため、全県的な里親支援機関の統括的役割を担い、総合的かつ広域的な調整を行う機関として平成27年6月に設置。里親支援のネットワーク化を図り、制度の普及啓発、新規里親の開拓、里親支援を進める。平成29年度からは、児童福祉法の改正に伴い、養子縁組制度に関する支援について、情報提供や関連機関との連携などに取り組む。

子育て世代包括支援センター実施状況

2018.4.1

横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	平塚市	藤沢市	小田原市	茅ヶ崎市
56	9	3	1	1	2	1	1
逗子市	秦野市	厚木市	大和市	南足柄市	綾瀬市	葉山町	寒川町
1	1	1	1	1	1	1	1
二宮町	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	市町数	箇所数
1	1	1	1	1	1	22	88

市町村要保護児童対策地域協議会が把握する子ども家庭数

	合計	要保護児童	要支援児童	特定妊婦
平成27年4月1日	3,136	2,194	810	132
平成28年4月1日	3,600	2,206	1,231	163
平成29年4月1日	3,660	2,189	1,304	167
平成30年4月1日	4,214	2,488	1,554	172

市町村子ども家庭総合拠点の設置状況（箇所数）

平成30年2月現在

市町村名	箇所数	補助金交付あり	要領基準を充足
相模原市	3	○（2か所のみ）	○（2か所のみ）
海老名市	1	○	○
寒川町	1		○
二宮町	1	○	○

全 国	箇所数	114	38	67
	自治体数	106	37	66

平成 31 年度 児童養護施設等の定員協定状況

児童養護施設								
施設所管	定員	暫定定員	県	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	東京都
県	874	803	513	93	65	78	37	12
横浜	530	486	0	486	0	0	0	0
川崎	162	160	0	0	160	0	0	0
相模原	95	95	3	12	0	80	0	0
横須賀	107	107	12	18	0	3	74	0
計	1,768	1,651	533	609	225	161	111	12
地域小規模児童養護施設								
施設所管	定員	暫定定員	県	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	東京都
県	42	42	42	0	0	0	0	0
横浜	12	12	0	12	0	0	0	0
川崎	30	30	0	0	30	0	0	0
相模原	0	0	0	0	0	0	0	0
横須賀	0	0	0	0	0	0	0	0
計	84	84	42	12	30	0	0	0
児童養護施設（全体）								
施設所管	定員	暫定定員	県	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	東京都
県	916	845	560	93	65	78	37	12
横浜	542	498	0	498	0	0	0	0
川崎	192	190	0	0	190	0	0	0
相模原	95	95	3	12	0	80	0	0
横須賀	107	107	12	18	0	3	74	0
計	1,852	1,735	575	621	255	161	111	12
乳児院								
施設所管	定員	暫定定員	県	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	東京都
県	77	77	77	0	0	0	0	0
横浜	94	94	0	94	0	0	0	0
川崎	45	44	0	0	45	0	0	0
相模原	22	22	0	0	0	22	0	0
横須賀	19	0	0	0	0	0	19	0
計	257	256	77	94	45	22	19	0

児童自立支援施設								
施設所管	定員	暫定定員	県	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	東京都
県	60	32	13	7	5	5	2	0
横浜	110	47	11	25	6	4	1	0
計	170	79	24	32	11	9	3	0
児童心理治療施設								
施設所管	定員	暫定定員	県	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	東京都
県	42	42	42	0	0	0	0	0
横浜	56	51	3	46	2	0	0	0
	15	15		15				
川崎	40	39	0	2	37	0	0	0
	10	3	0	0	3	0	0	0
計	121	108	3	63	42	0	0	0

総計	2,400	2,176	679	810	353	192	133	12
----	-------	-------	-----	-----	-----	-----	-----	----

退所児童等への支援（社会的養護自立支援事業）

■ あすなろサポートステーション

1 目的

児童に対する相談支援や施設職員に対する研修事業、就労あっせん等を行うことで、児童養護施設等を退所する児童や、里親から自立する児童を支援し、生活と就労の安定を図る支援拠点として、設置。平成 26 年度から社会福祉法人に委託。

2 事業

- (1) サポートステーション事業
- (2) サポーター養成事業
- (3) 就労支援コーディネーター設置事業 平成 29 年度～

■ 自立支援コーディネーター事業 平成 31 年度（実施予定）

里親等への委託や児童養護施設等への施設入所措置を受けていた者で 18 歳到達により措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合について、自立支援コーディネーターが、対象者及び児童養護施設等関係機関と協働し、継続支援計画を作成し、個々の状況に応じ引き続き必要な支援を実施するなどにより、将来の自立結びつけることを目的に配置。